

平成24年度 第3回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 平成24年12月26日（水）13：30～

場 所 長野県庁議会棟第2特別会議室

1. 開 会

○事務局

それでは、定刻となりましたので、ただいまより第3回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。

私は本日、司会を務めます、技術管理室の小林と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、宮原技術管理室長より、ごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

○宮原技術管理室長

皆さん、こんにちは。技術管理室長の宮原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

第3回長野県公共事業評価監視委員会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

事情によりまして、2週連続の開催となってしまいましたけれども、松岡委員長様をはじめ、委員の皆様におかれましては、年末の公私とも大変ご多用のところ、本委員会にご出席をいただき、ありがとうございます。

先週の第2回委員会におきまして、再評価箇所、4件の審議は終了していただき、県案についてご了承をいただいたところでございます。ご意見を取りまとめることとなりました。本日は新規箇所評価につきまして、第2回委員会において請求のございました資料の説明をさせていただき、ご意見をいただくこととなっております。

忌憚のないご意見をお願い申し上げ、簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局

本日の出席でございますが、13名中10名の出席をいただいております。なお、佐々木委員、寺内委員、牧野委員がご都合でご欠席でございます。

次に、資料の確認をお願いいたします。本日お配りしておりますのが、資料

7「第2回評価監視委員会における質問事項等への説明」A4判の資料と、資料8「平成23年度長野県公共事業評価監視委員会意見書」と、先ほどA3判の資料も追加でお配りしております。以上、3種類でございますが、ご確認をお願いいたします。

それでは、以下、議事につきまして、松岡委員長様、よろしくお願いたします。

3. 議 事

(1) 新規箇所評価対象箇所の審議

○松岡委員長

それでは、早速ですが、お手元の会議次第に従いまして、進行させていただきます。

議事に入ります前に、運営要領第4に基づく議事録署名委員につきましては、名簿順によりまして、長瀬委員さん、原委員さんということで、お二人にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

本日の議事は、第2回委員会での新規箇所評価に関する質問事項、及び追加資料についてご説明をいただきまして、それに関しての質疑を行い、意見を整理したいと思います。議事はおおむね午後3時には終了したいと考えておりますので、ご協力のほどをよろしくお願いたします。

では、新規箇所評価の説明に先立ちまして、この新規箇所評価が今回の委員会から行われるようになりました背景やねらいなどにつきまして、福田委員さん、前委員長でこの取りまとめに大分ご苦労いただいておりますので、初めての方もおられますので、ご説明いただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。

○福田委員

ちょっとお時間いただきます。資料8なんですけど、私、6年間3期にわたって委員長をやらせていただいて、浅川など相当もめたりとかがあった委員会だったのですが、そういうこともありまして、このような形で、ここにのぼってきた事業の多角的な意見とか、そういったものも含めて、それぞれの事業をまとめていったということでございます。

3期で6年やりましたので、もう私は終えたいということもありまして、資料8の7ページなんですけれども、その委員会運営の中で、この様式0、様式1とかというの、当時、全面的につくり変えていったというのあったのですが、終えるに当たって、ずっと6年間、気になっていたことをまとめました。

それはどういうことかと言いますと、次のページを見ていただいたほうがわかりやすいですね。ここで粛々とやっていった再評価に当たる部分、「長野県公共事業評価監視委員会」というのがありますけれども、県の副知事を委員長とした再評価委員会で再評価案を作成し、この委員会に諮るという流れになっており、継続、計画変更、一時休止、休止など、いろいろな形でこちらが意見を述べていくわけです。

一つ問題だと思ったのは、個別箇所評価というのがあるんですけども、新規箇所というのがいろいろな形で出てくるわけです。例えば3年から、5年ごとに再評価をしますが、新しい事業が起きたときに、目的とかをチェックしないままに動いて、例えばそれが5年以内で終わったときとか、予算規模が絡むというだけで、だれも事業の評価をチェックしないということになります。

それと、7ページのフローがあって、5年、10年スパンで見直すという指標に、もはや限界ということをものすごく感じました。

公共事業という点では、次の下の2段落目の下線部にあるんですけども、5年、10年、一度の見直しの中に、相当量の事業が進んでしまっていて、例えば評価にかかる時点で8割とか9割とかという形で終わっていつてしまうと、経済の社会変化が起きていて、ここでこの事業は本当に必要なのだろうかと思うような場合でも、中断したら何の効果も出せない、効果が発現できないというような形で止められないという状況もありましたし、それと、相当、山奥の高齢化が進んでいる地域の産業などに影響するようなところなのですが、少しずつ予算をつけていくために、終わる年次が、例えばあと15年かかるという中で、そうなったら本当に高齢者でここを支える人がいなくなってしまうのではないかと、どうせやるのだったら集中的に早くやらなければいけないのではないかと、いろいろな問題が見えてくるわけです。

そういった中で、予算のつけ方なり、そういった新規のあり方なり、あと継続のあり方なりという中で、3段目の下線になりますけれども、「一事業の継続の是非とともに、それ以上に限られた予算をどこに優先的につけるか」ということ、そういったことが、この5年、10年の中でのぼってきた事業の中では見えていかないと。

さっきのフローの中にありますけれども、箇所別とあるんですけども、全部を見ることというのはできないのですけれども、まして維持管理の問題もあります。それで国土交通省は確か3年間、前にも新規事業が、実は具体的に言うてしまうと、無理というような報告書もまとめていまして、今後、維持管理という中で、今、トンネル問題もありますし、そして専門家によっては、年間、全国で80兆円もの維持管理費を出していかないと、という中で、そういった難しい問題もあります。

そういった中で、政策的、あとは「財政全体に配慮した横断的・大局的な視点」と最後に書いてありますけれども、この横断、大局という視点、どういうことかといいますと、今回、新規箇所の中で農業のため池が挙がっています。内川先生からもこの間ご意見がありました。例えば、一方で農業の問題と言いますと、1ha未満の農地がいっぱいある中で、営農自体がもう難しい。公社なんか、大規模化といいますか、集約化とかそういうのを図っていつているわけです。だけど、後継者とか高齢化といった中でどうしようといったときに、その農業の農地をどうしていくかというような事業が、安全・防災だと震災だという形で考える。でも、一方で、生産性を上げるとかといったときに、いろいろな面から農地のあり方なりを見ていかなければいけないけれども、事業の是非とか建設という視点でいくと、どんどん目的が、農地というものから離れてという形になっていってしまうのかなというのがありますし、もう一つ言えば、6ページを見ていただきたいのですが、これは、前回、内川先生が問われて、一つの事例として記憶にあったものを書いたものです。

事業が昭和46年に採択されてから40年が経過している諏訪の下水道ですが、この下水道処理場に、ここの2段目に書いてあります、昭和52・54・56年と、地区をどんどん編入をしていつているという形なんです。計画人口が760人と500人の地区が最後ですという形なんですけれども、これがトータルな事業として見えてこなくて、ここで諮られてくるとしたら、全体の事業の中の何とか事業となってくるので、その全体像が見えないため、再評価制度自体ではもう限界があるかなというようなこと。

そうなってくると、事業というものについては、不必要な事業とか、無駄の事業というのは、私はないものだと思います。でも、例えば予算の面だとか、その農業のあり方だとか、いろいろな多角的な視点を入れるに当たって、その事業のあり方なり、評価なり方なりは、まとめていいのかなという形で、これをまとめたわけです。

その中で、今回の事業の中では、3つ挙げてきた事業が、箇所別の中で、例えば街路事業の中ではとか、ため池の中ではプライオリティがありますと言われても、例えば国庫補助事業の中で、そのため池事業の大目的とか、そういうものとか、農業と絡めてどうなんだとか、そういったことが見えないので、どうなっているんでしょうかということをお問いただしたわけです。

追加で、A3のこの2枚も出ささせていただきました。これは、私が、総務部のほうで、行革のほうとか、あと県民モニターとか、事業仕分けに変わるもので新しい制度というのを、設計のほうとかで、そちらのほうで座長を2つぐらいつやっていたので、そのときの資料を出ささせていただきました。

1/20と、17/20ページ、これは建設に関する部分です。2枚目の17/20は、

公共事業と一番右端にあります。これは公共事業単独で、建設部のほうにはほとんど第三者では入っていないと。ここの委員会のように再評価が入っているだけなんですけれども、県民モニターとか、そういうものに触れることなくという形です。

ただ、そこの公共事業を抜きにして、実を言うと、事務事業評価を行った504事業、これ県庁全体の中で504事業、その中で78事業を、とりあえずここにある視点、投票でしょうか、いろいろな事業の種類だとか、実施方法だとか、いろいろな予算とかも含めてです。こういったものの中で、何を見て県民モニターさんに諮っていくかというのを、8事業を選ぶ中で、細かく〇×をつけていきながら県民の目に諮っていったと。30人の県民でしょうか、有識者が20人と、そういう形を得ているわけです。

県から出された今回の新規事業では、この選定していくプロセスが見えないままに国庫補助事業のものが挙がってきて、それで街路の中では、プライオリティが高いとか、緊急性が高いという形になってくると、それはそうでしょうという中で、新規事業に当たって、どのように、何を評価していくのかとか、大目的は何かとか、施策単位で見ていく必要があるのかなとか、どういう効果を発現、施策として求めているのかなというのが見えていかないといけないかなというイメージでございます。

一応、そういった経緯があって、さっきの8ページ目のフローです。新規事業を第三者の目を触れて、どういう形で出すのがいいんだろうとか、選定をしていくのがいいのだろうかとか。要は再評価事業にあるような事業それぞれの、いいんじゃないんですかという委員会ではなくて、ここは新規事業をやる、個別箇所よりも新規評価を入れるに当たっての、制度設計を今回する場所だと思っています。今のままだと、新しく出てきた事業をよしあしで、各事業ごとの評価になってしまうので、ちょっと違うのかなというイメージが出ている段階です。以上でございます。

○松岡委員長

ありがとうございました。初めてお聞きになられた方、全部、なるほどというわけにもいかないとは思いますが。それぞれの皆さんの専門分野、いろいろご経験等もございますので、これから追加資料で説明していただくことにつきまして自由に審議していただきたい、あるいは、ご意見を出していただきたいと。審議という誤解を受けますか、ご意見を出していただくと言ったほうが、私の立場としてははっきりしているかと思いますが、よろしくお願いします。

それでは、前回、質問のありました新規箇所評価につきまして、追加資料の説明からお願いします。

○小山政策評価課長

政策評価課長の小山でございます。よろしく申し上げます。

それでは、今日、お示しした資料についてご説明をいたします。資料7をお願いいたします。

今回、評価監視委員会の皆様に試行をお願いしている理由や要領等のものを、第1回のごときにご説明したのですが、改めてご説明を申し上げます。

一番左側の本格実施案についてどうかということでございます。それによって、今回、具体的な箇所を検証していただきながらお考えいただいたほうがわかりやすいのかなということ、試行をお願いしたわけでございます。

本格実施案ですが、目的は、客観性を高めたいということです。評価の客観性を高めるということです。すべての事業箇所を対象とするのは困難だということ、事業種類を9つにまとめまして、それぞれの評価の方法とか基準等を見てもらいまして、それを全事業に反映していくといった形をとれば、必要な事業の基準といったものが浮き彫りになると考えております。

評価ですが、具体的な評価の内容については、個別箇所評価の妥当性の検証と、それから評価方法としてご意見をいただきたいと思っております。

対象箇所につきましては、先ほどすべての事業を対象にするのが困難と考えていますので、新規箇所評価、対象箇所のうち、事業規模による選定と事業種類による選定、2つの基準で事業を選定したらどうかと考えております。

事業規模が大きいと、財政負担とか地域に与える影響が大きいということでございます。また工期も長くなるということで、再評価の対象となる可能性も高いと考えております。

もう一つは、事業種類による選定でございます。これについては、客観性を高めるために、類似した事業を代表して一つやっただけであれば、同じような種類の事業の評価に役立つのではないかと考えています。それぞれ事業の特性があって、事業の評価項目が違います関係上、事業種類の選定を行いまして、数年のうちに、すべての事業種類において、評価基準等について目を通していただければいいのかというふうに考えているところでございます。

この本各実施案を念頭に置いて、今回、試行を行おうということでお願いしてございます。試行の内容については、中ほどの欄でございます。評価の内容は一緒ですが、対象箇所については、本格実施案の事業規模と事業種類による選定と違いまして、本格実施をするに当たって、課題となるだろうと思われるものを選定しております。試行における検証を行うに適切な箇所と思っております。その中で3つの事業費が大きいものを選択したということでございます。

試行の検証内容でございますが、試行対象箇所の評価の方法は適切かどうか、

対象箇所とすれば基準は妥当か、他の審議会等の第三者機関で審議されている事業をどうすべきかということ。それから、実施の時期とか回数、資料の内容について、ご意見をいただければと思っております。

2ページをお願いいたします。試行の検証の視点としてわかりやすくまとめた表でございます。

2つ、ございます。1つ目は対象事業ごとの検証内容でございますが。この中には、先ほど特性があるものと申し上げましたが、例えばため池であれば、事業スケジュールが違っているものということ、また、街路については、都市計画審議会の審議を経た事業ということで、今回の試行箇所に挙げてございます。

2つ目の第三者評価の実施方法の検証でございます。先ほど本格実施案で申し上げた基準とか時期について、ご意見をいただければと思っております。

3ページをお願いいたします。先ほどため池について、スケジュールが違っていると申し上げましたが、それについて具体的にお話し申し上げたいと思います。

ため池整備事業など、農業農村整備事業については他の事業とスケジュールが異なります。どこが違うかと申し上げますと、通常は6月くらいで新規箇所を決定して、要望していくということなのですが、農政部事業については、6月に申請者が計画策定に着手します。申請者は市町村等で、歳出を伴うものですので、この段階より前に、新規予定箇所を決定して準備を進めている関係上、他の事業とスケジュールが違うということでございます。

案といたしましては2つございますが、一番下の欄ですが、本格実施案①、②とありますけれども。委員会の審議を一度でやる案と、それから、農政部関係の事業については、申請者が計画策定に着手する前の段階、4月から5月ぐらいにやっていただく、2回の案でございます。

本格実施案の①でございますが、これについては、申請者が計画策定に着手する後の委員会審議となってしまうということがございます。本格実施案の②については、申請者が策定着手する前に審議いただくといったことでございます。ただ、審議の回数、取りまとめの回数が2回になるかということで、その他、デメリットもあるかと思うのですが、どちらがいいのかと思っております。事務局とすれば、本格実施案の②のほうで、二度に分けてご審議をいただくのがいいのかと思っております。

4ページをお願いいたします。公共事業の新規事業の流れを試行箇所の事業について示してございます。

整備計画がございまして、例えばため池だとすれば、1,939カ所ございますが、そういったものを、審議会の審議を経て食と農業農村振興計画において、整備

箇所を50カ所とした計画があります。これに基づいて事業の実施環境の整った箇所の抽出を行っています。道路整備であれば、5,148kmある中で、中期総合計画では改良率を65.9%まで高めたいということで目標を掲げております。また、街路については、中期総合計画において、都市計画道路整備率を43.5%まで上げたいといった計画に基づいて、事業箇所の選定を行っています。

採択申請までの欄でございます。まず5月ごろに事業の実施箇所が整った箇所の取りまとめを行います。地域の要望とか、災害の発生、施設の老朽化等を踏まえてリストアップをしてまいります。平成24年度の例でいきますと、ため池10カ所が評価対象となっておりますが、国の概算要望を経て採択申請する際には、評価を行った上で選定をし、採択申請は8カ所申請をしているといった内容でございます。その後、国の予算が成立し、財源等の見込みが立ったものを採択するわけですが、昨年度については、ため池であれば、8カ所すべてが採択になっているといった状況でございます。こういった流れで事業採択を進めているといったことでございます。

5ページをお願いいたします。ここからの資料は、ため池と道路改築と街路、それぞれについて今回の試行箇所の位置関係をお示ししてございます。

見方ですが、総事業費と工期と評点の3つの関係を示してございます。

1番の総事業費と工期であります。この中では、12カ所すべての評価対象の中で一番多いのは、3年から4年以下の工期が67%、8件でございます。また3億円未満の箇所が4カ所と、一番多くなっております。

今回の西塩田については、10億円以上20億円未満と5年から7年の工期の間ということで、網掛けの部分が今回の試行対象箇所となっております。

総事業費と評点であります。試行対象箇所は10億円以上20億円未満、80点以上のところ、1カ所の西塩田ということでございますが。このため池整備事業におきましては、70点以上80点未満、あるいは80点以上のところが6件ずつ、50%でございます。

また、この中で一番多いのは3億円以上5億円未満で80点以上、それから5億円以上8億円未満が70点以上80点未満の3件が一番多くなっております。

工期と評点の関係ですが、試行対象箇所は80点以上で、5年から7年以下のところとなっております。3年から4年以下で、80点以上の評点のところは5件と多くなっている状況でございます。

6ページをお願いいたします。ため池等整備事業の対象箇所のすべての評価対象箇所の評点の内訳でございます。必要性から計画熟度まで、5項目の内訳を示してございます。

7ページをお願いいたします。道路改築の県道の事業でございます。試行対象箇所は中野飯山線、柳沢・田上でございます。

試行対象箇所は8億円以上10億円未満、8年から9年以下のところでございます。この道路改築については、5年から7年以下のところは65%ということで13件と一番多くなっております。また、事業費については5億円未満、8億円以上10億円未満、10億円以上20億円未満、それぞれ5件ずつ、25%となっております。

事業費と評点の関係ですが、対象箇所は80点以上で、8億円以上10億円未満の網掛けの部分が対象箇所となっております。70点以上80点未満のところが一番多くなっております。

工期と評点の関係では5年から7年、70点以上80点未満の10件が一番多い状況で、対象箇所は8～9年以下、80点以上の箇所でございます。

8ページをお願いいたします。道路改築の今回の評価対象となった、すべての箇所の評点の内訳でございます。

9ページをお願いいたします。街路事業ですが、対象箇所、県庁篠ノ井線、川中島～篠ノ井間でございますが、これについては8億円以上10億円未満で、5年から7年以下のところでございますが。

街路4事業は、3年から7年、5億円以上10億円未満のところはすべて入っているという状況でございます。

総事業費と評点については、80点以上のところが一番多くなっております。

工期と評点の関係では、80点以上で3年から4年のところが一番多い箇所となっております。

10ページをお願いいたします。街路についての評価対象箇所すべての評点の内訳を示しております。

以上ですが、それぞれ試行箇所の検証を参考とさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

○松岡委員長

どうもありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、これについて審議するというよりは、個々の案件について審議することになります。

ただいまの全体説明の中で、個々に入る前に、意見はこの後で議論ということになってきますが、質問がございましたらお願いします。

○福田委員

個々の個別になっていってしまうという形を懸念したんですけれども、この資料が出れば、この選ぶプロセスなり、これでいうと、1ページから4ページぐらいまでで、全部に見えます。どういう形で、それぞれ施策レベルといいま

すか、それで、どういった規模がどういうバランスでとられている中で、何を見ればいいのかなどというのが、これがあればわかります。

○松岡委員長

よろしければ、農政サイド、道路サイドの個々の議論へいかせていただきます。

○福田委員

まさに新規を、何かというときに、これがあればわかります。

○松岡委員長

わかりました。では、個々に入らせていただいてよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、新規箇所の新規別の検証ということで、該当箇所の現行制度における評価内容、評価基準につきましてのご意見をいただきたいと思えます。

ご意見をいただいて、本格実施に当たって何が必要か、さらにご議論をいただきたいと思えます。西塩田からお願いします。

○秦農地整備課長

農地整備課長の秦でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど政策評価課から説明があったとおりでございます。位置関係につきましては、資料7の5ページ、6ページが対象となっているということで、この中の網掛けの部分で西塩田地区ということで、先週ご説明申し上げましたとおり、全体的には12分の5番目と、その位置になっておりますけれども、こういった中で、今回、この西塩田を対象とさせていただいたということでございます。ご審議、よろしくお願いいたします。

○松岡委員長

それでは、前回もご意見いただきましたが、該当箇所の評価内容や評価基準について、追加のご意見ございましたら。佐藤委員さん。

○佐藤委員

佐藤ですけれども。実はこの西塩田、評点が5番目なんですけれども、選ばれた理由というのは何かあるんですか。1番目なら何かすぐわかりますけれども。

○秦農地整備課長

資料7の5ページをご覧いただきたいと思いますが、この中で事業費が一番大きいというのがございます。評点の中では、80点以上の中ではございますけれども、評点も比較的高い中で、事業費が特に大きいということで、今回、この地区を対象とさせていただいたというところでございます。

もう一つ、工期も長いということで、一応、5年から7年を見込んでいるということで、この工期と事業費、このほうからの選定ということでございます。

○佐藤委員

わかりました。ありがとうございます。

○松岡委員長

ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。

前回の資料で、何を何点で評価したかというのは、細かくは載っていますね。評価項目なんかもいただきまして、ご意見ありましたら。

項目は、あまり細かいことを言ってもしょうがないんでしょうけれども、必要性、緊急性、重要性、効率的、熟度の中の配分とか、いろいろございますが、配点であれ、中身であれ、試行としてはこんなもので試行してよかろうという感じですか、何か、福田委員さん。

○福田委員

表を見ると、重要性とか、この点数のほうはいいんですけども、むしろ、事業周辺環境という、その定性的に書いているもの、こちらのほうが、例えば、再評価のほうできちんとつくっているもののように、もうちょっと見えたほうがいいのかという感じがしました。それはなぜかという、1個1個の事業では、ため池事業として全体で幾つあって、これが評点のうちどうだという形は、先ほどの資料7を見てさらにわかりますので、これはいいと思うんですけども。

ため池事業の施策の大目的とか、若干、ここについての要望経緯とかがあるんですけども、平成22年度から、また調査を行ってきたとあるんですが。過去の経緯として、どんなことが改良事業として過去の経緯としてあって、それがさらなる改良なのかとか、その辺のところが見えないということが多いので。

ため池の、そこら辺のシートというか、比較として、この事業が突然、22年から事業を行ってきた背景だとかも含めてなんですが。もうちょっと、再評価事業のときのシートぐらいに説明があるとわかりやすかったと、シートとして、まとまっているとわかりやすいかと思いました。

○松岡委員長

工事年度というところちょっと江戸時代になってしまうかもしれませんが、同種の改修事業を近年に入ってから、ある程度の物差しで、何年に一度やっているとか、そういうことですよ。

○福田委員

そうです。全部が国庫補助事業なんですけれども、国庫補助事業としての目的みたいなものもありますよね。よく、事業とかでもよくある話なんですけれども、目的自体が相当古くてみたいな事業を委員会で扱うこともあるんですけれども、そこに補助事業を使うという目的であるならば、先ほど、現状にもありました。その補助をとるためにやらなければいけないことという、それはわかるんですけれども、国庫補助としての目的と、この長野県としてのそれが本当に合致しているのかどうかとか、そういったことを含めてです。多分、していると思うんですけれども、見えないものですから。

○松岡委員長

やるとすれば2つぐらいですか、その事業、補助事業の、変遷なんていうと言い過ぎですが、それを補助事業に基づいてきて、いつといつどんな改修を行ってきたかぐらいはわかるような欄なり記述があってもいいと、そういうご提案というか、ご意見ということですか。

○福田委員

本当にこういうのは地域の要望で起きてくるんでしょうけれども、22年度から診断を行って、24年に委員会を設置されとあるんですけれども、ここ近年の動きはわかりますが、急に浮上したものなのか、審議会の目的なのかということもありますし、先ほど、ため池事業として何%とか、目標値というのがあったわけですね。

○松岡委員長

なるほど、では3つになりますか。5カ年事業とか、そういうのでやってきた長期事業との関連、それから実際にやってきた改修事業との関連、それから、国の補助制度でいろいろなことが行われてきたけれども、その目的なり、ねらいですね。そういうのがわかるような欄があるといいと、それ点数なんかどうしましょうか。

○福田委員

私は、先ほどの全体の総括を見る中で大体見えているので、逆に、あちらのほう的重要かなと思います。

○松岡委員長

そういうふうにすることが可能かという点ではどうでしょうか。ここで決めてしまっていていいかどうか、わかりませんが。ここで決めてしまっはまずいんですか。

○小山政策評価課長

そういう考えを持っているかを示していただけたらと思います。

○松岡委員長

そうですね、どういうお考えとか、それは、こういうことで難しい部分がありますなら、ありますと言っただければ、この委員の皆様は、そこは、ではしようがないとして違う表現になるかと、そういう納得をしていただければよろしいかと。

○秦農地整備課長

近年の改修履歴と、あるいは、5カ年計画なり中期計画なり、そちらとの関連性、それから国の補助制度という中で、どの辺の位置づけにあるという部分については、あと、欄がちょっと細くなる部分はあるかと思いますが、記載は可能かと考えております。

○佐藤委員

もう一つ、よろしいですか。その他として、この3項目を並べられるという理解でいいのかということと、あと、もし可能でしたら、つまり国に言われたからやるのではなくて、長野県から発信するというアピールなんかもちよつと足すと、国が勉強していくのではないかという気がするんですけども、ちよつと生意気ですけども、どうでしょう。4つ目の項目として。

○松岡委員長

そうですね。それはレイアウトのほうで何とかなることなのかなというような気がしますが、欄を増やすことについては、そういう意見があった、そういうことでいいんですか。

○小山政策評価課長

今日のご意見をいただいて、できること、できないことを整理して、来年につなげたいと思います。

○松岡委員長

大体、できそうな雰囲気はありますが、全部できると言ってしまった後でできないと困りますので、できそうだけれども、ちゃんと検討して来年度に生かすと、そういうお話でしたけれども、よろしいでしょうか。

では、ほかにご意見等ございますでしょうか、よろしいでしょうか。

どういう言い方になったらいいかわかりませんが、これで妥当ですかと皆さんに、妥当だと言っていただくというような聞き方もありますし、先ほどの公共事業の流れのスケジュールを見ていただきますと、これは今、12月ですから、国への概算要求が11月ごろと書いてあるから、そこまでは力まないでいいんですか。来年から試行するんですけれども。

今回はこういうことでやってあって、こういうことをしましたという例として、予算規模も大きかったということで選んだと、このため池事業につきましては、今回については、特にそれで、ではだめだという話でもないのです。選び方についても納得できる範囲ということでよろしいでしょうか。納得できないと言っても、これまた困るんですが。

それで改善すべき点はその欄、その他、わかるようにと、そういうことですよ。そういう具体的なところが、同種の事業でどういう経緯をやってきたかということと、年数もあいているから必要だとか、そういうことがわかるような欄の中身にしてもらえればいいと、そういうことだったと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

また、議論の中で、ほかのものも出てきて、ほかのと比べればこうだというのが、後でまた言っていただきますとして、まずは、西塩田につきましては、どうもありがとうございました。

それでは続きまして、道路改築事業、柳沢～田上について、お願いします。

○小林道路建設課長

道路建設課長の小林でございます。よろしく申し上げます。

道路改築事業、中野飯山線の柳沢～田上でございますが。全体の説明では、先ほどの政策評価課の資料の7ページから8ページということでございます。

今回、新規事業評価としての対象といたしました、柳沢～田上の理由でございますけれども、来年度予定しております6カ所の中で、事業費の一番大きい箇所ということで対象とさせていただきました。よろしくお願いいいたします。

○松岡委員長

それでは、追加の質問なり、ご意見なり、評価基準についてなり、確かめていただきまして、ございましたら。いかがでしょうか。

これは、例としては、パーセンテージの一番多いところではないわけですが、6割方を占めている22441という項ではなくて。平松さん。

○平松委員

この事業だけの話ではないんですが、選定基準が幾つかあって、工期が長期にわたるといふのと事業費が、確か20億円以上というのがあったかと思うんですが、この20億円という数字にはどういう意味があるのでしょうか。今回も仮に選定されているというのが、そんな大きな規模のものではないので、例えば、もっとそのハードルを下げたおいて、長期にわたり、かつ、事業規模が、例えば10億円ぐらいで選んでいいのではないか。というのは、何か20億円以上といながら、実際選んでいるのは10億円以下のものということになるので。

○小山政策評価課長

一番最後にお話しをいただきたいと思います。

○松岡委員長

このページの2ページのことですか。

○小山政策評価課長

本格実施全体の方向だと思います。それは一番最後にお時間をいただいているので、そこでまたお話いただければと思います。

○平松委員

わかりました。

○松岡委員長

今のは、後でもやりますが、途中で出ても意見は意見として、最初から例外というのもつらいなというのはありますので。

ほかに、この中で、選定の観点、事業規模による選定、種類による選定、第三者機関の審議対象とかいろいろ、これでいいかという話で、こちらに問われていることはその2ページの丸印であります。この中のどれかで引っかかってくるような皆様のご意見、この事業でありましたら。

○平松委員

確か、8つか9つに事業を分けているんですが、そもそもその分け方でいいのかという議論は最後にするんですか。では、その辺、後でまとめて意見を言わせていただきます。

○松岡委員長

国のどこへ補助を頼むかというので決まっている部分がきっとあるとは思いますが。

あとでまとめて、もっと大きいというか、深いところの議論も出てくるかもしれませんので、個々でここにあるような選定の観点や・・・どうぞ。

○平松委員

あと1点、この定義づけは確かに合理的でいいんですが、必要性和重要性、効率性、緊急性、熟度、計画熟度ということで、こういう点数をつけて、合計が多分、100点満点になるのかと思いますが、街路事業だったら街路事業で、道路事業だったら道路、ため池だったらため池で、それぞれ必要性とか重要性とか効率性、フィフティ・フィフティの重みでいいんだろうかと思いました。

○松岡委員長

事業間ですか。

○平松委員

事業内です。

○松岡委員長

内の項目での、点数の重みが。

○平松委員

事業間までいってしまうと、県の事業、全体的な話になってしまうので、それは我々には荷が重いなと思います。素人的に見ると、必要性和緊急性が高ければ、優先度が上がると思うんですが、そういうわけでもなさそうですね。だから、トータル点数で評価するのでしょうか。

○松岡委員長

皆さんのほうでやられた感想というか、自分たちでは、ではどう考えていた

かというようなことでもよろしいんですが。

○小林道路建設課長

評価の配点でございますけれども、やはり一番は必要性が最も重要であるということで、30点を配点しております、ほかの区分については、相対的な重みづけということの中で、やはりその中でも、緊急性と計画の熟度が次に重要であろうということで、それぞれ20点配点をしているという状況でございます。

○松岡委員長

何か式があって出てくるのならいいんですけども、今のでいっても、何となくの重みはついているのかなというような感じもしますが。

○平松委員

結果的に、その重みで何点から、それぞれの項目、何点から何点を見ているんだという話になったとしても、例えば30点だったら、30点以上になることはない、20点だったら、20点以上になることはないというので、何かちょっと割り切れないなというのは、必要性、緊急性が最大なのかなと思うんですが、必要性が10点満点で緊急性が20点という話になると、どうなんだろう、いいのかなという気は非常にするんです。

例えば、評価項目が幾つかありました。5つあるんだったら5つで、それぞれの重み係数を設定し、緊急性は0.3なんだとか、必要性が0.4なんだとかというふうにして、それぞれで重み係数を掛けて合計点を出すとかというふうにしたほうが、理解が進むと思います。せつかく細かな項目で分けられているのに、最終的にはざっくりした点数になっているように思います。

○松岡委員長

ほかにご意見なり、ご質問なりございましたら。福田委員さん。

○福田委員

まず、事業名として、地域自主戦略というのがあるんですけども、この自主戦略が何というのか、やはり見えないというか。

再評価のシートでは、例えば観光とかだけではなくて、ここには社会的背景と書いているんですけども、経済的だとか、経済活動だとか、いろいろな形で選定評価とかというのがあるんですけども。その周辺の産業だとか、そこにぶら下がってくる市町村、地域というのを、産業なり、企業なりまで書いていただいたりしてあるんですけども、その辺がやっぱり見えないと。

だから、こういう点数だけではなくて、私は、逆に、先ほどと同じように、事業周辺環境のところにそういった視点、観光なり、市町村なり、地域なりのそういった経済なり、企業なりがある程度見えないと、やっぱり道路、ましてや地域の自主戦略という形の事業としては、ちょっと物足りないかなという気がいたしました。それで補助金を入れるといたら、地域の何が自主戦略なんだというふうに思います。

○松岡委員長

それがわかるように、書こうと思えば書けるかどうか、その辺について、今の自主戦略が見えてこないけれどもという意見に対してどうでしょうか。

○小林道路建設課長

この地域自主戦略交付金というのは、国の交付金の事業名ということであります。この交付金が創設された経緯の中で、今まで、補助事業の個々に、箇所ごとに採択されて、箇所づきの事業費があったわけなんですけど、国でも、地域の実情に応じた事業をできるようにということで、全体として交付金で交付するという、そういう事業になったという経過がありまして、それから自主という言葉がついていると思います。

そういう中で、県といたしまして、この事業の目的、必要性に記載してありますように、この地域にとって必要性が高いということで、我が県とすれば、地域の実情に応じた面もここで十分考慮して、新規事業を考えているということでご理解いただきたいと思います。

もう少し細かく言いますと、昔、個々の事業箇所づきのときの補助事業ですと、採択基準というのが細かに定められておったんですが、それが今は自主戦略交付金という中にありましては、大分緩和されてきているという背景がございます。

○福田委員

先ほど、佐藤委員さんからもありましたけれども、国の補助金でこういうのがあって、使えるから道路整備に当たって使っていこうという話ですね。そうなったと。

○松岡委員長

ここにも書いてあったとは思いますがけれども、新幹線飯山駅、新しい交通のもう一つの何かあったと、もう一つの安全側の道もあるし、あの辺の産業もあるしというようなことを、補助金を獲得できるような強さと表現で述べてある

とわかりやすいと、そういうことでいいんですか。

○平松委員

先ほど来からも言われているんですが、最終的には総合得点の一覧表の中の何位かというのもいいんですけれども、指標として、5つほど挙げられているんですが、これだけではなく、意図や事項を設けてもらわないと、何となくそうなんだということで終わってしまうのではないのでしょうか。これなくしてはこれができないんだみたいな、ということがあれば、トピック的にでもいいので、それが戦略ということにもなるのかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○松岡委員長

そちらもそうですけれども、もっと大きい議論になると、政策評価課のほうでの説明にもなるわけですね。補助金というのは、どういうところにつけるかというねらいがあるわけですから、そのねらいに答えられるような物と表現で要望するということになるんだと思います。

○平松委員

多分、この事業を選定するときいろいろな、美辞麗句ではないけれども、作文されていると思うんです。その中で使われている文章を、こういう評価書の中に入れていただければ、一層わかりやすくなると思います。

○小山政策評価課長

おっしゃる意味は、おそらく、点数であらわせない事業の必要性というものがあるだろうと思います。そういったものを県民に公表する際書いておくと、決めたのは、こういうところにしていただいたんだというのがわかるというご意見だと承りました。

○松岡委員長

私のは、県民に対しては当然なんですけれども、もう一つは、やっぱりそれだけ必要なのであれば何としても取っていききたいというか、競争に勝って事業にしたいわけですね、県民の地元の皆さんのことを思えば。そうすると、補助をつける側にもちゃんとアピールできるような、点数の配点や中身の構成にしておくと、あとの仕事がやりやすいというか、わかりやすいというか、そういうことかなと思います。

○福田委員

新規があつて、5年以上のものがかかってくるとなると、再評価にかかってくるし、だから、新規というときに、どういったことで通ったかということにも、5年後にもつながってくるわけです。

そしてもう一つ、国庫のお金もありますけれども、財源の内訳としては、これによって、全部が国庫でなくて県債も使っていくわけで、一般財源も入っているわけですから、そういったところを見落としてはいけないと思うんです。借金をする、一般財源で税金も投入されるという中で、やはり、よりもっとわかりやすい説明というか、国の補助金があるからという形ではなくて、その部分を別にきちんとするということが必要だと思います。

○松岡委員長

この柳沢～田上の話だけではなくて、もっと大きい話まで行ってしまったんですが。この柳沢～田上の件については、ほかにご意見、あるいはご質問等ございませんか、よろしいでしょうか。益山委員さん。

○益山委員

非常に素朴な素人の質問でよろしいでしょうか。

今のこの案件の事業の目的、必要性のところに「観光」という文言が入っております、飯山駅、新幹線が開業後、どの程度、この道路を利用して志賀高原、及び湯田中のほうに交通量が増えるという予測のようなものはあるんでしょうか。もしあれば、例えば、飯山駅からその周辺観光地に向かうアクセスのうちの一部として、ここの道路を改良することによって、これくらいの交通量の増加が見込めるというような、そういった予測がもし立てば、この必要性についても非常に脚光を浴びるのではないかと思っているんですが。

○小林道路建設課長

もとになります計画交通量なんですけど、通常やります配分ですね、そういう観光の関係とか、新幹線の駅を利用した、その新たに加わる、増加する交通量とかそういうものを加味した配分ではなくて、今回は全体の交通センサスから導き出されました、将来の交通量の伸び率から単純に計画交通量を出しております。委員おっしゃるような、その新幹線の駅から志賀高原までどのくらいの交通量が増えるとか、そういった細かな分析は行っておりません。

○益山委員

私、専門が観光なものですから、個人的に非常に興味があるんです。

もし、ここの道路が改良されて、幅、幅員が広がると大型バスが通れる可能性が出てきて、そうなると、飯山駅から大型バスを使って湯田中、志賀高原へのピストン輸送というものも増えると思うんですけども、そうなると、単に台数が増えるというよりは、観光での利用の必要性が、大型バスが通過できるということで、説明がつくのではないかと思います。

○小林道路建設課長

現在の道は一車線しかありませんので、また狭いものですから、大型車の規制もやっているという中で、今度の二車線で改良ができれば、飯山から中野、あるいは志賀高原については、そういう周遊観光ルートとしても、当然、使われるだろうと思っております。

○松岡委員長

ありがとうございました。ほかにご意見、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ありがとうございました。

それでは、続きまして、街路事業、川中島～篠ノ井、自己評価についてお願いいたします。

○波間都市計画課長

それでは、都市計画課から説明いたします。座らせていただきます。

都市計画課からは、資料7でございますが、9ページ、10ページになります。来年度、4カ所を予定してまして、この中で一番額の大きなものということで、川中島～篠ノ井をお願いしております。

それと、平松委員さんから出ております評価の関係でございますが、街路事業として評価してございまして、これは道路建設課と区分の配点はほぼ同じになっておりますが、中身のほうは、ある程度、まちづくりという形の中に特化し、配点を多くしております。

説明は以上でございます。

○松岡委員長

これにつきまして、何かご意見、あるいは追加のご質問はございますか。

○原委員

こういう混雑地域はたくさんあると思うんですけども、今、差し迫っては県下にどのくらいあるんですか。そういう、四つ角に信号の部分には。

○波間都市計画課長

そういう資料はございませんが、こういうところをやってほしいという要望はたくさんあります。

○原委員

5件、10件というのではなくて。

○波間都市計画課長

街路事業につきましては、市町村も含めた状況でいきますと、整備率は半分以下です。そういう状況で行きますと、街路として挙げてきたものの中には、まだまだやっていかななくてはいけないという箇所はたくさんございます。

○原委員

緊急性ということで、ここが高速クラスなんですね。

○波間都市計画課長

これについては、うちで評価しておりまして、ここで区分を5つに分けまして配点をいたしまして、その中で熟度が上がったものからやっていくという、そういう状況でございます。

○原委員

そういうことで取り上げたということですね。

○波間都市計画課長

今回、この箇所が、これ1番になっていますけれども、そういう中で優先度をつけて、順番にやっています。

○原委員

それで、交通量も県下有数で多いところと。

○波間都市計画課長

ここは2万台を超えておりますので、県下の中でもトップクラスの交通量でございます。

○松岡委員長

ご質問、ご意見、ございますか。

○平松委員

当然、街路事業ですので、まちづくりというか、市街化区域の活性化というのを大目的でやられる事業だと思うんですが、その辺を必要性に反映されていると、何となく点数をつけようと思ったらつけられるかなと思うんです。

計画の熟度というのがありますね。地域からどれだけ要望が出ているかとか、というのを反映させるんですね。これは、配分が20点満点中のこの事業は16点となっているんですが、ちなみにどういうふうにつけるのか教えてもらえませんか。

○波間都市計画課長

第1回委員会資料の3-2をご覧ください。

これが個別に私どもでつけている評価シートです。どうやって配点をつけているかということは、備考欄を読んでいただくとわかると思います。

平松委員から言われました懸案事項ですが、3つございまして、備考欄に記載しております。例えば地域の要望からというのは、整備促進期成同盟会が設置されているとか、整備要望ありと記載しています。

また、事業情報の共有としましては、中期総合に入れているとか、いろいろなところに公表していると記載しています。

それから、住民参加の状況ということにつきましても、期成同盟会としまして計画段階から参画していただいております、地域の皆さんと一緒にやっているという形の中で、点数を3段階に分けまして入れております。それで16点ということになっております。

○平松委員

なるほど、わかりました。

○松岡委員長

福田委員さん。

○福田委員

これが来年度の事業、4カ所ということですが、4カ所の中で新規事業の評価にかけるプロセスというのはわかるんですけども、この4カ所に絞り込む、先ほど原委員さんが全体の中でと言われましたけれども、どうしてこの4カ所、特に緊急性というか、全体で何十カ所ぐらいあって、なぜ4カ所になったのですか。

○波間都市計画課長

この街路事業の場合は、多くの要望等がございまして、現地建設事務所でいろいろ調査をかけております。その中で熟度が上がってきたものを、評価シートで比較整理しております。そして、より熟度の上がったもののうち、点数が高く、緊急性のあるものから新規事業化しています。たまたま今回は、4箇所あるということでございます。4箇所以外につきましては、熟度が上がっておらず、まだまだ外に出すような段階ではないというところでございます。

今のところ4箇所について、補助採択してもらえるように国と調整しておりますが、今、4つありまして、これを来年、4箇所全部できるという確証はなく、3箇所になってしまうかもしれません。

○福田委員

逆に、熟度が上がってきたものが、4つしかないという考えとすると、例えば、次の年になったときに、急に、熟度が上がるものなんですか。

○波間都市計画課長

建設事務所において、いろいろ調査をし、地元調整を行っております。そして、中期計画等で定めた目標を目安に熟度を高めていくようにしており、熟度のあがり具合を見ながら判断し選定しております。

○福田委員

その中期計画があつて目標値があるから、県としては、その公共事業をやらないうことではなくて、熟度を上げるための努力はどういう形になるのでしょうか。

○波間都市計画課長

調査費だけという事業もあります。

○福田委員

事業をやるようになっているということですか。

○松岡委員長

上位の計画と言えぱおかしいですが、県の全体計画があつて、その中でそれぞれの部署というか、農業分野にしろ、街路分野にしろ、5カ年計画ずつに見直しながら、順番をつけるというか、並ばせて事業化できそうなものから、取

り組んでいくということですか。

○波間都市計画課長

中期計画の中では、事業箇所、予定箇所というのを入れておりますし、それから調査箇所というものを付録で入れておりますので、調査で、5年間で調査だけになっているとか、そういうものも公表しております。そういう中から事業が確実にできるものだけ入れていくというようになります。

○福田委員

その辺の資料があるとわかりやすいかもしれません。全体としてそういうのがあって、その中でどうやって、この毎年のそういうものを決めている。そのプロセスということはいっぱい出てきたんですけども、熟度を上げていくという、その背景というのも重要だと思います。

○松岡委員長

そうですね、点数化しやすいですね。何年に、5カ年計画に載って、もうこれで3回目だとか。

○福田委員

客観的に見れば、地元の発意とか、やる気とか、ないものを、誘導というといけないんですけども、誘導してまで熟度を上げる必要があるのかと、そういう気持ちもするんです。

だから、このペーパーを見ていて、まちづくりというのものもあるんですけども、地元の発意というのがちょっと薄い場合とかは、やっぱり先ほどありました、経済とか観光の話もありましたけれども、まちづくりとしての思いとか、そういったものが見えてこない部分があるのかなという感じがします。これ熟度とか、住民の組織とか、そういうものばかりで、このまちづくりとして、この区がどうしたいのかというものがちょっと見えにくくなっているんですが。

○松岡委員長

そうですね。その辺、多分、必要性の、一番下の、長野市都市計画マスタープランとか、中心市街地活性化とかが何年にやられてとか、そういうのもあるときと、最近の話とか、相当、結構頑張っているかみたいなものがわかりやすくなります。

○福田委員

だから、地域の頑張り度が見えないというか、これも県債を入れたり、一般財源を使うわけですから、そこを問いたいんです。

○波間都市計画課長

マスタープランというのは何年というのはありません。ただ、見直しの中でマスタープランをつくっておりますので、そういう中では事業の位置づけが出てまいります。

それから、県では中期5カ年計画をつくっているんですけども、たまたま来年から新しい計画になりますので、2年前にこの話をしていれば、それを見れば、どういう位置づけになっているかというのがみんなわかります。

今のところ、来年以降のものというのはまだオープンになっておりませんので、まとまったものをお出しするという事はなかなかできないと思います。

○松岡委員長

今日、示せる、示せないという話よりは、そういうことが何か、数字でも何でもいいけれども、もうちょっとわかりやすいような表記になっているといいですと、そういう話ですね。

○波間都市計画課長

位置づけの関係ですね。これにマスタープランとか中期計画に、こういうことはうたってはあるんですけども。

○松岡委員長

相当大きいから当然ですけども。

○波間都市計画課長

ただ、これも評定の中に入っております。

○松岡委員長

そこに入っているかどうかということもね。

○波間都市計画課長

そういうものもみんな含めてはあります。

○松岡委員長

中心市街地活性化（篠ノ井地区）基本計画が何年策定とかも入っていると、なお、いいんじゃないかと思います。期成同盟会23年8月とかと、まだできたばかりだとか、いろいろと年号が入っているものもあるから、入れておくと、大体、全体の動きみたいなものが時系列的に、ちょっとイメージしやすいかなというのがあるかもしれませんね。

ほかにご意見、ございませんか。柳澤先生、まちづくりで何か、この表で、こういうのも入れておいたほうがいいのではないかというようなものはありますか。

何かかぶっているなど感じるようなものや、表現は違うけれども、効果としては同じようなことを見る数字だということもあるかどうかと、そういうのもありますか。

○柳澤委員

何でこれが先かというのが、数字であらわせと言われても本当は難しいんでしょうね。

○波間都市計画課長

投資的なシステムとしての、できる範囲内での評価になります。

○柳澤委員

すみません、よくわかりません。

○松岡委員長

また全体の話になると思いますけれども、大きい事業で補助をとるためには、こことこことここが売りですみたいなものをはっきりわかるような表になっていると、国へ出すときも出しやすいし、県民に説明するときも説明しやすいというようなものになったらいいわけですよ。具体的にどこがどうと言われても、交通、まちづくりが専門でないので、ここからのほうだと、もう少しいろいろ言えるんですが。

ほか、ご意見、よろしいでしょうか、皆さん。後でまとまったところで、また、今の表、項目は多いけれども、何か重要度がかえってわかりにくいというようなニュアンスのことを柳澤委員さんは言われたのかなというような感じも持っております。ウエイトというか、ポイントというか、平均的にはこれで甲乙つけられますね、このくらい細かく分けてあれば、同じ街路事業だけ並べれば、多分。まずはこんなところでしょうか、皆さん、よろしいですか。はい、

どうもありがとうございました。

それでは、個々のものについて先にやらせていただきましたが、本年度、試行で実施させていただいた、この新規箇所評価につきまして、いよいよ、本格実施が来年度からになるか、もう少し先かはちょっと聞いておりませんが、本格実施に向けてのご意見をお伺いしたいと思います。

これで全体的なことといいますか、それぞれの表の項目もそうですが、もっと大きいことで、全体的な話で何かございますか。

○平松委員

資料があちこち見なければならぬというのは、非常に煩雑だなと思います。柳澤さんが言われたように、ちょっとこんがらがってしまうというところもあって。

私、思うのが、それぞれの、今日、示していただいた評価表、幾つかの中の何番目だというのがまず一番最初に出していただいて、何で新規にこの事業を選んだのかがわかる理由を、総括的にまず示した後に、その次にそれぞれ、例えば83点とか84点とついていますと。その心は、その内訳はということで、先ほどの街路事業の、3-2ページでしたか、それを出してもらって、この3-2ページへ行って改めて見直すと、結構まとまっているなと思いました。

この3-2ページと、3-1ページにかなり重要なことがいっぱい書かれているんです。事業の周辺環境ということで、キャッチフレーズに使えるような内容が結構書かれているんです。例えば、歩いて暮らせる交通基盤の確保とか、そういうのも結構売りになるので、評価表の備考欄というか、先ほどのすべての関連性の中の1項目として選んでもらうということ。

全体的なそれぞれの事業の中の評価表、あとこの3-1ページ、3-2ページとか、そういう順番で説明していただいて、ちなみに、こういう基準でピックアップした事業のこの事業の中身はこうなんですということ、3-1ページ以降、ずっと出されているようなものを出して説明していただけると、かなりすっきりとわかりやすくなると思います。

○小山政策評価課長

おっしゃるとおり、わかりやすい順番、編成の仕方、説明の流れもありますし、参考にさせていただきます。

○松岡委員長

先ほど平松委員さんが、これ論文でいうところの頭のキーワード、5つぐらいで、キャッチコピーになるぐらいな、売り、どこがポイントだと、これだけ

いっぱい書いてあると、ポイントだけ見たい人は熱心に読んでくれないかもしれないので、売りになるところがパッと、切れるようなものも必要かもしれませんね。

ほかにいかがでしょうか。益山委員さん。

○益山委員

今の配点の数字なんですけれども、例えばこの街路事業の3でいうと、必要性、配点30点、総合得点の1位で、一番最初の広域交通の支援の一番上のA、バス路線、または駅やインターチェンジに通じる路線にあるが、配点3となっているんですけれども、これは何点満点のうち配点3で、3はどういう意味があるんですか。1と2と3の違いというのは、どういう基準で3をここに付けているのか、その配点の仕組みが全く、この表から見えてこなくて、ここは配点3なんですけれども、その下にそれぞれ3点だったり2点だったりしていると。それがわからないんですが、教えていただけますでしょうか。

○波間都市計画課長

必要性が全部で30点なのですが、そのうち、例えば、公共交通ですと、3点入ります。だから、その項目ごとに評価項目があり、評価項目ごとに3点入ったり、1点入ったりして、全部満点をとれば30点になるということになります。

○益山委員

これを全部足すと、30点になるということですか。

○波間都市計画課長

足すというか、全部Aをとれば、トップが30点になるということです。

○松岡委員長

多分、今、言われたのは、四角が3つあるとすれば、そのうちの真ん中のものが1点のときも2点のときもあるという、だから満点は何点で、一番上についていたから7点がついているとか、一番上についていても3点がついているのがあるのではないかということと言われたのではないですか。

満点は何点で、ここに印がついているから、結果的に3点入ったけれども、何点だかわからないと。

○益山委員

つまり配点の数字の意味を知りたいんです。

○波間都市計画課長

全体が30点です。それで、評価項目ごとに全部Aをとれば、30点になります。

○益山委員

Aは3点なんですか。

○福田委員

益山委員が言っているのはそういうことでなくて、公共交通が3点で、地域区分では7点とかになって、そういう、どうして7とか3とかという違いがあるのかということです。

○波間都市計画課長

その評価項目ごとに重みをつけて、30点の中でバランスをとっています。必要性の中で、例えばまちづくりのところを重くしたりとかしております。

○平松委員

それぞれの事業によって、重みというのは、おのずと変わってくると思うんです。

それで、今の街路事業の説明の中で、そのほか、緊急性、効率性とかがあっても、やっぱり計画熟度、住民がいかに地域を思っているかとかというのが一番大きい、熟度が上がらないと、なかなかゴーサインは出せないというお話だったんです。ということは、計画熟度の重みは結構大きいんですね。

だから、私だったらどうするかなと考えながら見ていたんですが、全部、それぞれの項目を100点満点にして、重みを入れて、それで総合得点を出せばすっきりいくと思うんです。

というのは、何だかんだ言いながら、計画熟度の地域からの要望というのはAが6点になっていますね。それでBが3点ですよ。でも、そのほかの項目で満点が3点のところもあって、結構、アバウト的な話になってしまうのかと、もう少し、この評価方法を客観的にできるようにできないのかなと思います。

例えば、重みづけが0.3対0.4対0.幾つにしましたと、最初にこういう理由でというふうに説明があれば、あとはみんな納得するのではないのでしょうか。

○小山政策評価課長

今回の3事業ともそれぞれ事業種類、評価項目ごとの重み、配点も違います。

例えば、同じ道路関係であっても、道路と街路であれば、道路、街路、それ

ぞれの必要性という部分で観点が違ってくる。街路であれば、まちづくりの観点がやっぱり必要ということで、こういう項目を立てている。その点数が3点か7点かというのは、それぞれ事業間の中で、これまでたくさん事業をやってきた中で、こういったところに重み性をしたほうが、優先順位をつけるときにより有効だろうといった経験からだと思います。

したがって、これはアバウトとおっしゃいますが、確かにアバウトな部分はあるでしょうけれども、同じ統一のものを同じ事業内で使っておけば、そのときに配点が多少ぶれても、優先順位というのは大きく変わらないだろうなと思います。

○平松委員

その同一事業の中では、確かにおっしゃるとおりなんです。これでうまくいけば全体の事業の中での位置付けもみてみたくになります。だから、どの事業も持ち点はマックス100点として、それぞれの事業の特色、特徴があるから重みは変わりますと、でも、総合得点は100点満点なんだと。だから、今、県の中で500個が動いているんだったら、500個の順番を見てみたいと、そういう意図で言ったんです。客観的に点数をつけていくのが一番いいじゃないかと。

そうすることで、それぞれの個々の事業の特性があるから、Aは8点とか、Bは4点というのものもあるし、Aは2点というのものもあるという、そんな説明は必要なくなるのではと思ったんです。

○福田委員

今の意見と同じなんですけれども、前回、先週の追加資料で出ているもので、事業ごとに評価項目一覧表というのがあって、ため池等、主要な道路、補完的な道路という事業種類があって、ここにこういった項目が出ていて、これが一つポイントだと思うんです。

これが、どういう形で分割される点数というか、これで見ると、先ほど平松先生がおっしゃったように、事業種類ごとに点数をつけていると、それはわかりますが、これを事業種類ごとに点数を見るというのもありますけれども、すべての対策、事業の中で、どのように優先順位があるのか、というのも施策ごとにどうなっているのかというのにも必要かなと思います。補完的な道路の中では順位がつかますね、点数をつける際にも。

この項目の中で、この事業だったらどこに一番重点を置くかというのとか、こういった表の整理とかでも見えたらいいいし、さらには重点、ポイントの置き方です。この中で見たときに、こういった項目は、こういった事業の中で一番、重要になっているかということです。

○松岡委員長

皆さん苦勞していっぱい資料をつくっていただいたので、本当に貴重な資料があって、ここでこういうふうにするだけでいいだけじゃないというものもあると思います。

その間にほかにご意見ございますか、全体のことで。

○内川委員

多分、福田委員さんが今おっしゃったことと、自分ではちょっと関係していると思っているんですけども、冒頭に福田委員さんからご説明がありました、前回、前年度の意見書の最後、「委員会を終えるにあたって」で、いろいろ出てきた公共事業の選択と優先順位づけの話と非常に関連しているのかなと思いました。

こういう意見書が出たことに対して、すぐに今回の事業の説明に入っていたときに、この意見書に対する、今期の委員会でこの部分の話に関しては、優先順位についての話については、事務局から再度、お答えにはなったものがあるのか、つまりその優先順位づけ等についての考え方なりは、新たに今回示されているものがあるのですか。

○松岡委員長

異種事業間のですか、同種の事業間の順位づけですか。異種事業間同士の、ため池と街路と、どちらが重要だという順位づけですか、どちらのことでしょうか。

○内川委員

異種事業間は非常に難しいと思いますけれども、ただ、ここで言われていることはそういうことも含んでいたとは思うんですよね。だけど、それに関してのお答えがあったのかどうかということ自体がわからなかったものですから。

○松岡委員長

私が答える筋合いのものではありませんが、難しいという、一言かどうかわかりませんが、それは、では、今、答えられるとすればこういうことですかというお答えをいただければ。

○小山政策評価課長

再評価委員会でのご意見ですので、ある意味で、私がお答えする立場ではないかもしれませんが、それをお答えした中でお答えします。

今回、監視評価委員会の中でご意見をいただいた部分について、県とすれば、客観性を高めなければいけないという認識です。これまでも県では、採択が確定した後、年度明けになるんですが、決まった後については、採択箇所も不採択箇所もあわせて公表しています。これはほかの県ではありません。本県が一番、透明性が高いです。

そういった中で、監視評価委員会の中でご意見をいただいたので、より客観性を高めていけばいいんだなというふうに考えました。もともとの事業の、事業間の位置づけというのは、総合計画審議会とか議会とか、都市計画審議会とか、いろいろな場面で議論されております。そういった中で計画がつくられ、それぞれ達成目標を掲げて、整備率、改良率に届くように頑張っている中で、少ない事業費の中でどう配分していくかという問題については、毎年度の国の財源の状況によって変わってまいります。そこら辺はなかなか、時間的にもなかなか難しい部分があると思います。

したがって、そういう中で、皆さん方をお願いしたいと思ったのは、今まで客観的、なおかつ透明性を確保していると思いますが、より客観的にこの評価基準はいいのかどうかということです。評価基準、すべての事業を見ていただくことは困難ですので、1つの事業をサンプルとして見ていただいて、その1事業について、評価基準とか項目とか、先ほどおっしゃっていた点数とか、こういったものがもっとほかの視点があるのではないかというようなことをご意見いただいて、それをほかの事業に反映していけば、より一層、客観性が高まるのかなと思っております。

したがって、いろいろな制約がある中で、今回ご提案したのは、評価基準、評価項目の妥当性を見ていただければ、相当、客観的な評価になるのではないかといたるところでお願いしているわけでございます。

○福田委員

内川委員さんが言ってくださったので、客観性を重視してここでやっているというのは、とてもいいと思います。

今まで出てきた議論の中で引っかかったのが、今日の資料の中の4ページなんです。どれをモデルとしてやるかというプロセスも納得しましたし、今までつくられてきた資料も納得しましたし、先ほど、追加資料の中で、こういった評価というの、それもいいんですが、結局、このため池整備事業にしても、すべての事業において5カ年というのがあって、要は5カ年を達成していくよ

うに事業がなされていくというふうになっている。

ですから、この事業自体が国庫補助金を入れていこうという形になってということが、そこがポイントというか、この事業種類という中で、目標を達成するためにとなったときに、事業を何らか行っていかなければいけないという環境にあるんだなという感じを持っているので。

○松岡委員長

それはこういうことですか、例えば補助金をつけてくれる国が、何か補助金をやるには一つの法律というか、そういうものをつくらなければいけなくて、それで、大体の目安みたいなものを提示してきて、それに合わせて、こちらも計画を進めていくというか、立てるといふふうになっているのかなと感じると、そういうことですか。

○福田委員

だから、事業をやらなければいけなくて、目標達成、それを実行するためには財源として補助金を入れようかくらいなものとしてなっている。そういった仕組みが見えたということ。

○松岡委員長

逆に、物をつくると、橋でもため池でもそうですけれども、つくるときのお金もそうですけれども、あとの子守を何十年、何百年にわたってやっていますので、それをどうやっていくかというのが制度で、どんな制度でどうやっていくかということになると思うんです。私が答えてはいけませんね。

だけど、そういう中で合わせざるを得ないというか、という部分も多分、あるんだろうなと思いますが、その辺はどなたか、県のほうでだれか、どこから説明をいただければいいのでしょうか。

○小山政策評価課長

おそらくだれも答えられないと思います。それはどういうことかという、今、トンネル事故があったり、老朽化の問題が大きく問われています。それは、かつてからそういうふうな考え方があって、県では長寿命化でやっています。そういった問題意識を持ってやっております。

しかし、長寿命化が先なのか、砂防の地滑りの箇所が先なのかという議論はできないと思っておりますし、それぞれ社会情勢が、例えば去年あたり通学路の事故が多いことから、通学路を見直しましょうといったところに重点を置く。それは、それぞれ毎年の予算編成の中でやっていく話です。

ただ、大きな流れの方向性とすれば、各事業にどういったところに着目をして5カ年間整備していくんだということを、5カ年計画の中で示しているといった内容になっています。

○柳澤委員

議論の最初のほうに戻ってしまうかもしれないんですが、まず、先ほどどんな項目があるのかという話の中で、項目を挙げられるのかなと思いました。というのは、それぞれ点数をつけているんですが、同業種間であっても、異業種間であっても、その尺度をつけたところの根拠をどうやってつけるのかなというのがあるって、比較のしようがないのではないかと。

一番、その計画のプロセスの中でやりやすいのは、目標があって、おそらく県全体の目標があって、それから、その地域で達成してもらいたい目標があって、その目標に対して、今現在、どれだけ今の整備だと乖離しているのか、それにどれだけ近づけられるのか、一番、どこをやったらその目標に近づけられるのかというほうが、何かわかりやすいのかなと。

項目を挙げて点数をつけても、でも異種間で、あるいは同種間でやっても同じ、別な地域になったらわかりませんよね、どれだけの必要性があるのかというのは。

その目標を、県全体としての目標と、それから県として、この地域ではこの項目についてこれだけの目標を達成してほしいというのがあって、それとの比較をするということのほうが、計画のプロセスの中ではわかりやすいのではないかと思います。

○松岡委員長

できれば、説明しやすいですね。

○柳澤委員

こんな項目、あんな項目と挙げても、さっき公共バスの話とか、バス3,000円で、3,000円の根拠は一体何なのかとか。高齢化社会になるんだったら、その3,000円だって変わってくるだろうとか、だから、項目を挙げろと言われてもよくわからないし、ましてや、それに点数をつけろといっても、その根拠というのはどうやって根拠をつけるのか。これ県民全体にアンケートして、何点だと聞くのは不可能だと思うんです。だから、項目自身の根拠がないので、何かこれがいいのか、これが妥当なのかどうかといっても、ちょっと意見の言い様がないというか、むしろ目標をまず県のほうで示してもらって、それに対して、達成すべきところはどこなのかというほうが、我々は、少なくとも私はそのほ

うがわかりやすい。

そのあたりは考えられないのか、不可能なのか。不可能だったら、不可能と言ってもらって、しょうがない、もうエリアでこの点数をつけるしかないというのだったら、そう言っていた方がいいし、県として困っているのは何なのかと。

○松岡委員長

リスト的には、都市計画決定して、全体像があって、そうすると、今、このところはネックになっているから、そこを改善するとそういう目標値に、この改善が一番効果があるというような説明になればいいなど。だから、そういう目標値が設定できるような項目にしたらどうかと、そういう提案ですよ。

○柳澤委員

ええ、できないんだったらできないと、何でできないのかというところを言ってもらって、どこが困っているのかと。だから、困っているところがよくわからないし、項目、尺度だって、間違っているのかどうか。

○松岡委員長

間違っているというか、比較的・・・

○柳澤委員

間違っているというか、正確ではないと思います。何となくそうかもしれないけれども。

○松岡委員長

達成目標に対してどうかという物差しではないような感じがすると、こういうことですか。それ、できるんだったら、それやってもらえれば、わかりやすいですね。

○柳澤委員

だから、何でそれができないのかというところが。

○平松委員

この個別の評価シートというのは、その事業見合いの評価点なんですね。だから、事業をやるにあたって、こういう得点を持っているというのを知りたいための評価得点ということなんです。

でも、別の見方もあるだろうと思うんです。柳澤委員も言われていましたけれども、要は、県全体を土俵に考えるとどうなんだろうかと。個々の事業は後にして、個々の事業から見た点数ではなくて、県全体の、こうあるべきだというのを例えば1,000点あったとします。それで5つ目標がありますと、それぞれ200点満点だと、県全体のAという項目では。その200点満点のところをカバーするのに、着手するのに、どこが一番効率的にいいだろうというのを見た場合、この長野市のここにこういう事業をやると、200点の中の30点行くとか、何かそういうものがあれば、すごくわかりやすいなど。つくるのはすごく難しい、もしくは無理かなと思うんですが、そういうものがあればいいと思います。

○松岡委員長

柳澤委員さんと似た意見だと思うんですね。1,000点か100点かは別として、目標値を設定して、一番効果のある方法でやると、戦略的な取り組みとは、そういうことですね。オペレーションズ・リサーチというのがありましたが、目標をまさに一番効果的なところでやろうということ。

○内川委員

私の認識ですけれども、計画というものの全体の構造とすると、最初にここでもいろいろ出てきていますけれども、構想計画というか、県自体が持っている、今、平松先生がおっしゃったような、全体的な計画というのは、当然、長期にわたってあると思うんです。それに対して5カ年とかのその基本計画というレベルのものがあって、それで、今、ここで議論しているというのは、また個別の地区ごとによって、それぞれ、都市計画なら都市計画の実施計画というか、大きなプランというのがあると思うんです。その中の、さらに事業という、個別のプロジェクトの話、プログラムの話を、今、ここでは土俵に上げて話をしているがゆえに、おそらく、先ほど来、全体像が見えにくいという、冒頭にそれを挙げてくださいというのは、そのことを言っているんだと思っているんです。

つまり、その関係性の中での妥当性というものがあ程度見えれば、一つは、その計画レベルの、この新規事業というものについては、そういう観点から見るということがどうしても必要だと思うんです。ここでの今までの議論は、非常に個別の事業計画そのものについて、どうしても、今の地区の全体のもの位置づけというものとの関係性が見えにくい形での評価の仕方をしていると思うんです。表現は難しいんですけども。

例えば、先ほどの街路事業ならば、今回の路線の中の5カ年なりの、これは事業の話だと思うんですけども、この地区の全体の話との関係性というのを

もう少しわかるようにという話が、先ほど来、柳澤先生にしても、皆さん、言っておられることなのかなというふうに認識したものですから、その辺をちょっとクリアにする方法なりで評価ができるといいと思います。

ただ、その辺が、先ほど平松先生もおっしゃっていますけれども、では、どうするのかというところがあるとは思うんです。そういうことなのかなというふうに感じたところです。

○松岡委員長

ちょっと問うてみますか。都市計画課長さんも、多分、松本なり、長野なり、大きな都市間の交通も都市内交通もどうさばくかという、大きい都市計画決定はされていると思うんです。それをされていて、今、整備率、その目標に当たって、高専の前でもアンダーパスの後、今度はJRの下をやっていますが。そういう意味での、描いた絵の何%とか、そんなような評価は本当はやっておられるんですよね。順位づけにしろ、その重要度にしろ、その進捗率にしろ。

○波間都市計画課長

その都市なら都市の中において、どこに問題があるかということはきちんと整理はされております。

この評価指標につきましては、あくまでも個別の事業の優先順位を決めているだけなんです。そのときに、優先順位として、この評価の高いところからやっていきたいと思いますということであって、目的は街路を整備しましょうということです。その中で、個別に問題箇所をみんな出しておいて、どの箇所から整備していきましょうと、それを決めているだけなんです。だから、全体像をここから見るとするのは、無理があると思います。

この評価シートの中で、その都市の中でどこをやらなくてはいけないとか、県の位置づけがこうだとか、そういう形ではなくて、あくまでも街路事業の中で、来年はこれをやりましょうと、これを一番にやったほうがいいですと、そこを見ているだけなんです。

○松岡委員長

今、そういうデータも持っておられて把握しておられるわけで、そういうものもこの点数のどこかに出てくると、あるいは説明のどこかでもいいですけども、大きいところだけではなくて、点数で順位をつけるわけですから、順位をつけるときにも、それがどこかへ反映されるようになっていると、もう少し、「ああ、そう」という話になったかもしれない。

どうなんでしょう、柳澤委員さん、そういうことではないですか。要するに、

全体像がこうだから、ここの長野市だったら、この浅川のところをやれば、今までの相当なものが、同じ投資効果であれば非常によくなるというのが点数でどこかにあると、非常に説明しやすいということもあるのではないですか、まず第一歩としては。

○柳澤委員

今は、課長さんが言われた、要するに問題になっている街路があちこちに羅列していますよね、問題箇所がいっぱいあって、その中のどれから手をつけたらいいのかということですね。

要するに、渋滞が起きているから、その渋滞の解消が一番、効果的なのはどこか。それから、それだけではなくて、そこが流れることによって、まちづくりというか、周辺の土地利用がどうなのか、そういうことですか。

○波間都市計画課長

問題箇所をあげていって、一番効果のある路線から整備を行っています。

○柳澤委員

本当に、ポイントポイントがもう絞られていて、それの中のどれからやるかということだけの話に近いので。

点数だけではなくて、その街路を整備することによって、全体としての目標があって、それぞれの目標がどこまで達成できるのかというのを、だから、個別に点数をつけるのではなくて、ここのポイントをやれば、一番、この街路全体として達成したい目標が一番近いところになりますという点数のつけ方という、同じことですか、難しいですね。

あまり透明性をあまりやり過ぎると、わからなくなってしまう。必要以上の透明性というのは、何かそんなに必要なのかなというような気が、難しいですよ。

○波間都市計画課長

街路事業としての目的はあります。ただ、全体を見た目的であるのか、または、例えば篠ノ井と長野を結びますと、それ1本の話ですよ、そういう形もありますし、いろいろな目的の中で、どこを整備していくかというのは、県としては、どこを最初に整備するのかということが一番の課題だと思っております。

都市計画決定してありますので、20年後の姿を出しておりますから、全体でやらなくてはいけないというのはわかっているんですけども、お金がないと

かいろいろな事情の中で、どこを優先的に整備していけば、いわゆる一つの都市づくりになるかと。そのときに、この路線はどういう位置づけであるか、それは計画的なものがありますよね、マスタープランとか、そういう事業計画がありますので、そういう位置づけはどうなっているか。それから、例えばそこが通学路になっているとか、いろいろな要素を含めまして、それがやっぱり高いものから整備していきましょう、効果のあるものから整備していきましょうという考え方でやっているのが、この評価制度だと思っております。

○柳澤委員

すみません、この評価は何年後の評価なんですか。この点数は何年後の点数なんですか。

○波間都市計画課長

今時点です。

○松岡委員長

多分、柳澤委員さんが言うのは、それによって得た効果にウエイト、目が行っているんで、こちらはその必要性に目が行っている90何点で、柳澤委員さんは、それをやったことによってどれだけ得られるのかというほうに、どちらかといえばウエイトがあるのかなという気がするんですが、そうではないんですか。

○柳澤委員

そうですね。だから、現状だけではないところがあって。

○波間都市計画課長

ただ、評価項目の中に、マスタープランとか事業計画がございます。そういうものを全部入れてありますので、いわゆる計画的な位置づけというものも含めた形の中で評価しておりますから、そういう全体的な、将来的な姿ができるということで評価点は入っております。ただ、それだけではだめだということですね。今の中で、緊急性とか、事故とかがありますから、そういうものを入れまして、来年から着手したいと考えています。ただ、将来的に有効であるということは間違いありません。先ほどの将来的な姿というものも含めて評価してございます。

○松岡委員長

改良の余地はあるという感じで、いいですか、二人とも。

○柳澤委員

人口もどう減っていくかがわからないし、それから、土地利用なんて、もっと不透明ですよ。だから、点数化するという事は、その点数については何か根拠があったりして、しかも保障されることになってきますよね。

だから、いいかどうかと言われると、私は答えようがない。だから、この点数でいいですかと言われても。

○松岡委員長

今までの、ざっくりした議論の中でアバウトに、全体の相対評価みたいなもの、同じもの同士というか、同じテーブルに上がったもの同士の相対評価のざっくりした目安でやっていますみたいなものを感じますけれども、もちろん、その裏には都市計画決定もされている、まちづくり計画にも乗っているということで、乗っているから何点ということになっているかどうかわかりませんが、そういう中できつと、とりやすいやつという言い過ぎですけれども、自分だけでは決められない部分が50%ぐらいあるとして、文章にしても、事業化できなければ、これ単なる絵に描いたもちになってしまうと。事業化できるようなところで、多分、事業化をしながらモザイクの絵をつくって、都市計画のモザイクの絵をつくっていかうとしているのかなという、お話を聞けば、そんなことなんでしょうか。

○波間都市計画課長

わかりません。

○松岡委員長

だから、ざっくりしているんですよ。なかなか微妙なところがあるのではなくて、こちらの計画だけで進めない、県単ではないので。ほかとの競争もあつたり、県自体の予算の縮小とか、いろいろなこともあつたりという、いろいろな縛りの中で、ざっくりした順位をつけているんだというようなニュアンスが伝わってはきますが。

○小山政策評価課長

同じ事業種類の中で同じ項目の同じ配点をして、順番をつけているわけです。ですから、他の事業との比較はできません。その事業内の中で、同じ基準で見

たときにどれが一番上か、県とすれば、この項目を重視していますということを示している。その中で順番をつけているということです。

その項目が、この観点がいいのか、悪いのかといったことや、ほかのこういう観点が県も見たほうがいいのかというものを、ご意見いただければと考え、今回のやり方をお示ししたわけです。

○松岡委員長

今、幾つか感想やご意見が出てきましたので、すぐどういうふうに行けるかというのは、まだ、なかなかここで答えられないと思いますが、そういう意見とか感じ方が、多分、一般の県民にもあるだろうということで改善していくという方向で、こういう意見を生かしていただければありがたいと思うんですが、どうでしょうか。

○福田委員

例えば街路の、今日の資料の4ページなんですけれども、ここに用途地域内の都市計画道路の延長が1,136キロとあって、20年から24年で43.5%の整備率とあるんですが、この整備率は、例えば25年から30年、30年から35年とかのときに、ずっと永久的というか、100%を目指していくということですか。

○波間都市計画課長

基本的な考え方は全くそのとおりなんですけれども、今、各市町村において都市計画決定の見直しをかけております。本当に今の時代に合った形の中できちんと整備していくということの中では、この分母というのは変わっていきます。

ただ、将来的な姿として、街路整備はきちんとやっていくということ自体は変わりません。そのために都市計画決定しております。

○福田委員

この分母が変わっていくわけですね。

○波間都市計画課長

今、見直しをかけております。昭和の時代に計画決定しておりますので、そういう中におきましては、今の時代に合った形の中で見直しをかけていくことにしております。

○福田委員

例えば、道路もそうなんですけれども、これは改良という形なので、これはもう仕方がないのかなというのがあるんですが、改良のあり方とか、整備のあり方とか、むしろ、何でも新しくつくるというよりも、どういった工夫で改良できるかとか、整備できるかという、むしろそちらのほうが重要な議論になってくる可能性もあるし、一番わからないのは、やっぱりため池なんです。これだけで、施策としての、事業種類としての、長野県の食と農村振興が、ため池をすることによって本当に、何をもちって農業振興とっているかとか、県の食とっているかというのがわからない中で、1,939カ所を50カ所にまとめる。これによって、長野県の食と農村の振興が図れるという計画の意図というの、ここら辺が見えないのです。

点数の中での重要性ということではわかるんですけれども、そもそもの部分がやっぱり見えていないので、あと、時代によって、先ほど柳澤先生からも言われましたように、人口の問題とか、経済の状況とかをどう反映して、分母なり、それが変わっていかうとしているのかという部分が、前段の説明で述べなくてはいいのかと、その中で見地をどう考えるのかとか、どういうやり方があるのかとか、ということなのかなと思います。ただ国の補助を入れて、整備を進めて、新たにやり直すということではないのではないかと、ちょっとイメージしました。

○松岡委員長

長瀬委員さん、赤羽さん、いいですか。自分で言いたいことを言おうと思っていたら、みんなしゃべるから、いつまでたっても自分のしゃべる番が回ってこないという話だと申しわけないので。

○赤羽委員

私は一県民として、やはり今、点数がどうのこうのというお話だったんですけれども、もし開示とかされた場合、やはり点数がついていたほうがわかりやすい、そういう事業に対して、この点数というのも大事かなと思ってはいるんです。

でも1点、この熟度のところを見ますと、P3-2なんですけれども、熟度の一番下の住民参加の状況というところを見ていくと、Aで8点、次のBが4点で、Cでゼロとなっていますが、Aはいいとしましても、このBのところ、4点から8点の間にもなるのではないかと、その辺のつけ方を考えていただきたいかなと思います。

○松岡委員長

すみません、指名したみたいな感じになってしまって。

○長瀬委員

県の事業採択の中で、事業採択に当たって優先順位をつけて、より必要と思われるものからやっていきたいということは大変よくわかりますので、そういう方向自体は非常によいことだと思います。

正直いって、この項目が適切なのかどうかということや、配点のあり方としてどこに重点を置くかということについて、私のほうではわからないというところであるんですけれども。

何だかかんだといっても、やっぱり選択しなければいけないことは確かだと思いますので、とりあえず、こういう形で評価の方法をつくって、それで評価できるということでやっていくということについては、いいことではないかと思っています。

○松岡委員長

ありがとうございます。ここまで皆さんにご意見をいただいてきて、第三者評価の実施方法の検証みたいなことで、まだご意見をいただいていない部分は、重要かもしれません。資料7の2ページの一覧表で「他の第三者機関の審議対象である事業は選定対象外とするか」と、この辺はご意見はいかがでしょうか。それはもう都市計画決定されているとか、上位の委員会というか審議会で決定されているんだから、いまさらやる必要がないというふうにするか。その辺に対する選定、この新規箇所評価ということでも、選定対象外とするか、それも対象に入れていいんじゃないかとするかはどうでしょうか。

あとは、そんなに大きい問題になってしまわないというか、審議会の回数とか、現地調査を含めて何回かというのは別に、そんなに大きい問題でもないと思います。どうしますか、審議対象にするか、しないかということで、テーブルに乗せる、乗せないの話ですから。内川委員さん。

○内川委員

そもそも、その第三者機関に審議されている事業というのは、9つ、最初にまず事業を大きく分けていますね。その中でどういう部分になってきて、そして、それはどのくらいあるのかということを示していただかないと非常にわかりにくいのかなという気はします。

○松岡委員長

それはこちらですぐわかりますよね。

○政策評価課（青木）

政策評価課の青木と申します。前回の資料の箇所評価があったかと思えます。

○松岡委員長

探していると、時間がかかるので、口で言っただけですか。

○政策評価課（青木）

わかりました。第三者委員会をやっているのは、都市計画審議会、河川の流域協議会と把握しております。

○原委員

メンバーはどうなんですか、メンバーは県の方だけではないんでしょう。

○小山政策評価課長

学識経験者5名を含む15名です。

○松岡委員長

今、想定している第三者機関というのは、その2つだけですか。それで、そういう事業決定を何件ぐらいしているのかということですが、要するにここへ乗せるか、乗せないかになるような事業をどれだけ決定しているのかといたら、みんなですという話になった時に、みんなというのは30事業か20事業か、そういう話をお聞きしたいという話です。

○波間都市計画課長

都市計画道路の場合はすべてが都市計画決定しておりますので、すべての道路につきましては、審議会は通っております。

○松岡委員長

もう数え切れないほどいっぱいあると、そういうことになっていますね。

○波間都市計画課長

全路線、計画決定されております。それは都市計画審議会で決定しております。

○松岡委員長

全部審議しているということは、道路に関しては、全部外すということになるわけですか。

○波間都市計画課長

都市計画決定してあるものということですから。

○松岡委員長

都市計画決定しているのは全部で100件あるのかとか、そういうニュアンスでお聞きしているんですが。

○波間都市計画課長

要するに、その評価の仕方のやり方だと思うんですけども、都市計画審議会では、いわゆる計画論がすべて決定されております。ただ、事業を来年やるかとか、10年後にやるかとか、そういうこと自体は決めておりません。ただ、事業前提として都市計画決定をしており、それで、この幅でやりましょう、このルートをやりましょう、その計画論はきちんと審議されるということでございます。

○内川委員

今の話を聞いてなんですけれども、だから、ここの委員会でどういう中身を議論してほしいという考えをお持ちなのか、逆に言うと、ここまでは決まっていますということをはっきり示していただいたほうが、ここが残っているんだという伝え方のほうがわかりやすいと思います。

○波間都市計画課長

計画的なものは審議会で審議しておりますが、来年、この箇所に着手するというの議論していないので、そういうものにつきましては、この監視委員会で見ていただいて、これを来年着手することはいいだろうとか、そういう形でご意見をいただければと思っております。

○松岡委員長

そうすると、ここの質問の意図というか・・・

○小山政策評価課長

こういった事情があるということをご理解いただいた上で、対象にしていたければ結構だと思います。

都市計画街路には都市計画審議会がありますように、すべての事業は審議会らしきものを通っています。だから計画論のお話ではなくて、その事業箇所、評価の方法、こういったところの検証をお願いできればと思っています。

したがって、街路についても、都市計画審議会では計画は決まっておりますけれども、着工するにあたって、今、どのような状況なんだということをご認識いただくような形の審議をいただければと思います。

○松岡委員長

よろしいでしょうか。

○平松委員

基本的に、要は青写真をつくっているだけの話だから、こんなものは全然関係ない。すべて対象でいいんじゃないですか。

○松岡委員長

そういうご意見いただければ。

○平松委員

何でわざわざこういうことをすることになっているのか、よくわからないと思います。

だから、総論を審議会のほうで、別に都市計画審議会だけではなくて、すべて、世の中で動いている審議会というのはそういう話で、青写真があって、では、その中でどれをピックアップして優先的にやろうかという評価に挙がってくるのはここですから、それは当然、すべての事業を対象にしていると思います。

○松岡委員長

今回のように、都市計画街路だったらこれをピックアップしてお示ししましたということで、だんだん、その評価の方法を改善していきましようかということだと思います。

○内川委員

ただ、今の話、ここで先ほど来、議論になりかけている部分とすると、青写

真自体もどうなのかというところもあるかのように聞こえている気がします。そこまで、ここで議論してしまっているのかどうかという問題はあるのかなと思います。逆に、なかなか示しがたい部分はあるのかもしれないんですけども、何らかの図示なり、図表化するなりをしていただいたほうが、非常にわかりやすいという部分があるのかなという気がします。

○松岡委員長

あまり力まなくてもいいのではないかと思います。ここでゴーサインを出すか、出さないかを議論するわけではないので、その問題点を指摘したり、改善点を指摘したりすることはよろしいのではないかと。計画自体の、やめるかやめないかをここで決めるわけではないし、審議するわけではないので。

○内川委員

ということよりも、この委員会で何を議論しているのかということを知りたいというのを県民の人にわかりやすくするという意味を、ちょっと、意識したところなんです。

議論のことで、ちょっともう一つ、確認したいんですけども。

○松岡委員長

今のことについてだけ言いますと、一步進んで、こういう点数制で、ある程度、限られた予算の中で、それぞれの事業の中での順位付けを、公正にやろうとしているのを、今まではこういうのは公表しなかった。後はしたけれども、事前にしたことはなかったけれども、こういう委員の皆さんにご意見を伺うようなところへ一歩踏み出したということは進歩ですよ。

過激にやっていたときは、6年のご苦労された福田前委員長さんが、議論にも幅があったと思いますので。あまり縛らなくて、思ったところはそういうことは言って、県民の皆さんがそういう公共事業をやっているんだということを、この会議も公開ですから、議論に上っているんだなというのと、資料としてはこういうのを出されていて、なるほどというのは公開になりますから、そのくらいの効果はあるのではないですか。山なりの牽制球なのか、結構、速い球なのかはわかりませんが、すみません。

○柳澤委員

枠組みがはっきりしていないので皆さんよくわからない、疑問のところが多いと思うんです。

例えば稲田の通り、あの北部幹線で言うと、都市計画決定されたんだけど、東から攻める、西から攻める、真ん中から攻めるというところの議論をし

てほしいということなんですか、それでいいんですよね。

要するに、どこから工事を事業化するのかというところまで、さっきの話では決めていないので、ではここからやりたいんだけど、この点数のつけ方で、これが一番高いから有効なんだけれども、ここからやっていいかという話なんですか。

○小山政策評価課長

ここで議論してほしいのは、この道路とこの道路、どちらをやるんですかという議論ではありません。この事業箇所をサンプルに、こういった評価基準で順番をつけています。こういった内容について、よろしいかどうか、客観的という意味で、もっと違う観点で、それぞれ並べたほうがいいのではないかと議論をしていただきたいと思います。

つまり、計画ではなくて、この箇所について、こういった評価をしています。同じ評価基準で同じものを見ています、こういったもので優先順位をつけていますので、基準としていいのかどうかといったところを見ていただきたいと思います。

○松岡委員長

今日の議論はそれをやってほしいと、そういう話なんですね。

○小山政策評価課長

それを含めて、毎年同じことをお願いしたいと思います。

○松岡委員長

改良していくということで。佐藤委員さん。

○佐藤委員

実は非常に、僕もこの会、フレッシュな気持ちで聞いておまして、世の中、こんなすごいことが動いていることを初めて知りました。

それで、思うんですが、プロはプロというんですか、皆さん、経験もありますし、その中から絞り込んできたものに関して、それが一般の方にも理解できるかというチェックとしては、僕、非常にいい会だと思っています。それで、もし中身とか計画とか、細かいことまで考えると、これはもうアマチュアには不可能と僕は思っています。ですから、それに対する感想を述べることはいいですけれども、深く審査しろと言われると、とても重くて無理です、ということです。

一つだけ、もしかして、僕らしか出せない範囲でいうと、ため池事業と道路事業、街路とか、実はこれをあわせられるかもしれないという発想は、おそらく細分化された中では生まれないと思うんです。ですから、この道路を使ってため池の水を使いますとか、そういうところは、もしかして素人の発想として、縦割りを横につなぐような、そういうアイデアは意外と生まれる可能性があるなどと思って聞かせていただきました。

ということで、これ皆さん、多分、ご苦労されているし、あまり細部は実は見せていただかなくても、個人的には僕はちょっとつらいということです。

○松岡委員長

その辺の配慮をされていると思います。見せられるところは見せるし、問題があるところは、これは後でえらい問題になってしまうと困るところはないように、全部公開ですから。

○原委員

えらい時間も気にしていて。

○松岡委員長

そうですね、もうそろそろ、多分、締めていただけるとありがたいんですが。

○原委員

この間からなんですが、新規事業に関する議論で、また元に戻ってやっているようなところもあるような気がするんです。今度、来年度ですね、何かも、やっておいてから新規事業云々という議論をするということですか。

だから、一たん全部取り上げましたね。それでやって、また元に戻す、新しい試みだといったんですが、どうも位置付けがわからないのですが、その新規事業を取り上げるときに初めに議論をやって、こっちへまとめを持ってきたものなのか。議論として私はその辺がよくわからないんです。位置付けが。

○小山政策評価課長

今、やっただいていいるのは25年度に着手する事業について見ていただいています。

○原委員

初めの試みなんでしょ。

○小山政策評価課長

初めての試みを来年度からしようと思っています。それに当たって、今回は、どんなような方法がよかろうかなという試行を行っております。

○原委員

そういうことでいいんですね。今回は。それがどうも聞いていて、そう言っているんだろうと思うんですが、わからないもので。

では今度、来年度からは、もう審議会のときは、初めに議論をしてしまっただけでやるということですね。ほかの議論も入っているんですか。その辺はどうですか。まだ、決まっていないんですね。

○小山政策評価課長

来年度は26年度に着手をしようと思っている事業について、事業費が大きいものについては、いろいろな財政負担とか、いろいろな問題があるので、皆様方に見てもらったほうがいいたろうというのが1点ございます。

もう一つは、先ほど言ったように、評価基準というものを見たときに、事業種類ごとに何箇所かやってもらおうと、全部の事業に反映できます。そういった効果があるのかなと思っておりまして、事業規模と種類と2つに分けて事業選定をして、お示しをして、多くの意見を伺いたいと思っています。

○原委員

では、今回はあくまで、試行をやったので、これをある程度のところでまとめをつけて新年度やっていく、そういうことですね。

○小山政策評価課長

今日、ご議論いただいた中で、ご意見をいただいた中で、大変貴重な意見が多かったので、それを来年の本格導入に生かしてまいりたいと思います。

○平松委員

でも、決めなければならないこととか、基準とか、その辺はいいんですか。

○松岡委員長

基準というのは。

○平松委員

20億円とか、あと事業種類とか、そういうのはどうなんですか。今日はある

程度決めるのですか。

○小山政策評価課長

そうですね、ある程度、ご意見をいただきたいと思います。先ほど20億円とおっしゃっていましたので、説明をさせていただきます。

20億円というのは、再評価にかかった事業を分類しますと、20億円以上の事業について、毎年度、5カ所程度あるという過去の経過があります。したがって、20億円と決めました。しかし、20億円以上の規模がなくても、事業種類のほうで選定します。したがって、毎年、5カ所程度はお願いしていく形になるかと思えます。

ですから、20億円以上のものは必ず対象となり、それ以外のものについて、5カ所程度という範囲の中で、残ったところを事業種類の選定にし、ご意見をいただこうと思っております。

○松岡委員長

よろしいでしょうか。過去のデータから、この辺が検討だということで20億円という数字が出てきて、それだけで切ってしまうわけでもないという、そういうご説明です。まだ9種類もあるうちの、今回、3種類しかやっていないので、まだあと6種類ありますので、いろいろ規模も種類も出てきてみないと、その評価で妥当か、これがわからないとか、今日もあの欄をつけたらどうかとか、いろいろな貴重なご意見を出していただきましたので、やりながら改善していくという方向で、県民の皆様が見たときに少しでもわかりやすいというものになればと思います。

○平松委員

20億円以上という数字がひとり歩きするという気がします。だって、年間、長野県で幾つ事業があるんですか。すごく現実と乖離した額かなという気がするんです。

それで、先ほども言いましたけれども、10億円以上ぐらいにすると引っかかってくるのが幾つかあって、でも、それだけの基準で選定しているのではないという流れが一番美しいのではないのかなと思います。

今回、試行で出てきたのが全部、20億円以下というよりも10億円以下ですね。だから何かすごく違和感があるわけなんです。だから、20億円というのにこだわる必要がないんじゃないかと思えます。

○松岡委員長

多分、年間、5つぐらいというのは、いっぱい予算があったときの話で、40%ぐらい削られた中で、あまり出てこなくなってきたかなと思います。国土交通省さえ、先ほどの福田委員さんではありませんが、あまり大きい事業は、維持管理というか、補修のほうへ80兆円も行ってしまうから大規模プロジェクトが出てこない、県も似たようなことになっていくだろうということもありますから、今のご意見を尊重していただいて、また今年、去年あたりのものも見ながら検討していただくとありがたいですよ。ほかにございますか。

○福田委員

今日の資料7で、相当理解できました。このA3の事業ごとの評価項目一覧表というのと、ずっとこだわっている今日の資料の4ページの整備計画等ですが、一般の人は初めて見たという感じです。

この項目一覧表によって、縦でそういったものが検討されていて、それぞれの事業種類ごとに最適に優先順位がついているかとか、それは理解できました。さらに、この事業種類ごとに、必ず毎年事業をこの整備目標によって起こしていくんだというか、達成していく、そして、逆に言えば、それも分母とかも見直してというか、そのこのペーパーは1枚つけていただいて、その背景、根拠、分母になる部分だとか、事業を必ず、発意を起こしてでもやっていく、その整備計画の概要とか目標とか、逆にいえば、その目標が合っていないという提言になるかもしれませんし、その辺が見えないと、何でこの新規、追加なり、年次を変えて、毎年毎年、確実に起きてくるのかという部分が見えなかったりする。これが根拠となって、こういう流れがあるんだという部分が必ず、つけてあったほうが、初めて見る人にとってもわかりやすいという感じがします。

○松岡委員長

ほかにご意見ございますか、もし、よろしければ。

○小山政策評価課長

先ほど農政部の事業がスケジュールが違うということで、ご苦労かけてしまう可能性があるんですが、それは2回に分けてやるということでもよろしいでしょうか。

○松岡委員長

これはいかがでしょうか。しょうがないということですかね、よろしいでし

ようか。

内川委員さん、どうでしょうか。

○内川委員

当然、やっていいと思います。ただ、そのこととは別になりますが、先回のお話しましたけれども、事業種類を9種に分けてられています。なぜ農政部の事業だけスケジュールが違うのかというと、先ほど話があったように、地元負担があるということです。これは性格的な違いだと思います。こういう事業と一般公共事業と、性格の違いがあるので、そこら辺の認識というのをこの9事業の中で、違うような議論の仕方というのが、多分、必要だということでもあると思うんです。ただ単にスケジュールが違うということだけではないという認識で思っています。その辺の説明が、先ほど来、話している、少しわかりにくいという、なぜ50カ所なのかとかの話につながってしまうところだと思うので、大事なところなのではないかとは思っています。

そういう意味では、点数化だけではない話がおそらくあると思いますので、その辺をうまく説明していただいたほうが、透明性は非常に高まるのかなということをおもっています。

○松岡委員長

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、本日の審議をもちまして、新規箇所評価の意見の取りまとめということに入りたいと思います。

まず意見書のたたき台を作成いたしますので、委員の皆様にはメールで照会させていただきます。それに対してご意見、皆さん、メールでよろしいですね。それに対してご意見を伺いました後に、意見書案を作成します。で、その意見書案を次回の委員会で内容をご確認いただきたいと、そんなスケジュールでいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。それでは次回は、先週も申し上げたと思いますが、事務局のほうで、次回は1月16日の開催ですよね。よろしくお願ひします。時間は1時ということで30分早まりますが、雪もすごいことになってくる、1月半ばという、いや本当に、いつどこで、どか雪ということになるかわかりませんので、前倒しで、30分、前倒しでやらせていただきますが、事務局のほうも昼飯を食べずに準備していただくこととなりますので、よろしくお願ひします。

それでは、あと事務局のほうから。私のほうは終わりです。

(2) その他

○事務局

それでは、その他ということでございますけれども、先ほど松岡委員長様のほうからお話ございましたとおり、次回、委員会につきましては、来年の1月16日、水曜日でございますが、午後1時からということで予定をしております。

意見書案、再評価も含めて、意見書案の審議などをお願いする予定でございます。年の初めということで、大変お忙しい時期となり、大変恐縮でございますが、ご出席のほうをよろしく願いをいたします。本日はありがとうございました。

4. 閉 会

○事務局

長時間にわたり、ご審議、ありがとうございました。

以上で、本日の委員会は終了させていただきます。